



動かすのは、
決断。

民主党の政権政策

Manifesto

今と未来への責任。



民主党

www.dpj.or.jp

今と未来への責任。

民主党は、責任ある改革の道をまっすぐに進む

前へ進むのか、後ろに戻るのか。それが問われています。

政権交代に託された、道半ばの改革をさらに進めていくのか。
それとも、しがらみと既得権益にまみれた、古い政治へと
時計の針を逆戻りさせてしまうのか。あるいは、
理念も方向性も一致しないのに、選挙のためだけの
合従連衡に、国の舵取りを委ねてしまうのか。

選択するのは、あなた自身です。

私たち民主党は、社会保障の改革を断固としてやり抜きます。
これ以上、子や孫にツケを先送りしてはなりません。
チルドレン・ファーストの理念に立ち、
子ども・子育てを力いっぱい後押しします。

分厚い中間層を取り戻すため、
持続可能な新しい成長を追求します。
公共事業をばらまき、借金を重ねる先に、明るい経済の
見通しが開けるはずありません。

原発ゼロをめざし、エネルギー革命を推進します。
10年間も立ち止まる暇はありません。着実な脱原発なのか、
惰性で原発依存なのか。いまこそ、はっきりさせるべき時です。

平和国家として、日米同盟を基軸に、大局観に立って
現実的な外交・防衛政策を進めます。強い言葉だけが躍る
強硬姿勢や排外主義は、国民と国を危うい道に迷いこませます。

議員定数の1割すら削減できず、脱世襲にも踏み切れない。
そんな政治集団に自ら身を切る改革はできません。
定数削減と脱世襲政治を徹底し、
「決断する政治」の新たな政治文化を創ります。

私は、過去3年間の反省と教訓を
胸にしっかりと刻み、覚悟を共有する
民主党の同志と共に、
この国の政治文化を変えていきます。
政権交代前には決してできなかった
改革をさらに前へと進めていく決意です。

責任ある改革を進める民主党を
選択していただくよう、
ここに新たなマニフェストを訴えます。

民主党代表

野田佳彦



民主党の理念

誰のための政党か

民主党は、「生活者」「働く者」「納税者」「消費者」をよりどころにし、将来世代の声なき声に耳を傾けています。

めざす国

民主党は、共生の社会をつくり、平和と繁栄の世界の実現にむけ、貢献する国をめざしています。

めざす社会

透明・公平・公正なルールにもとづき、正義が貫かれる社会。
働く人が豊かさと幸せを実感できる社会。
格差を是正し、誰にも「居場所」と「出番」のある社会。

民主党は改革を前進させます。

国民と国家の安全を守り、「開かれた国益」を追求。
憲法を活かし、「国民主権・基本的人権の尊重・平和主義」を徹底。
官から民へ、国から地方へ、「新しい公共」と地域主権を確立。

東日本大震災からの 復興が最重点

福島を再生なくして日本の再生なし

今の生活の困難、将来の生活への不安を抱える被災者に寄り添い、再生をめざしてまちづくりなどに取り組む人たちを支援します。
健康や将来に対する子どもたちの不安を
払拭できるよう全力で取り組み、必ず復興と再生を実現します。

- 復興庁・復興特区・復興交付金など復興に向けた仕組みを強化し、雇用の創出、町づくりや高台移転などを促進します。
- 被災地の子どもたちの心身のケアを長期的・継続的に行い、また未来を担う子どもたちの声を復興事業に反映します。
- 被災地の復興に直接的に資する場合や学校などを除き、復興事業は被災地に限定します。
- 除雪、防寒、就労など被災地における冬季の対策に万全を期します。
- 事故原発の安全確保に万全を期すとともに、除染の徹底、速やかな賠償などを通じて、住宅の確保など被害者の生活の再建・安定化を可能な限り迅速にすすめます。
- 太陽光や風力などの再生可能エネルギー産業や医療関連産業の拠点を創出し、福島の地域経済を活性化して雇用を拡大します。
- 子ども・被災者支援法にもとづき、健康調査の強化、母子避難者への支援、帰還支援などをすすめます。

① 社会保障 共に生きる 社会

今を生きる人の安心と、未来に生きる人への責任。
私たちがめざすのは、
相互に助け合う「共生社会」です。
子育て、医療、年金、介護について、
すべての世代が支え合い、
将来に対する安心を確保します。

「社会保障と税の一体改革」では、 以下のような社会保障の充実を図ります

1. 子育て支援

- 待機児童解消に向け、3歳未満児の保育所などの利用者を86万人(2012年度)から122万人(2017年度)に増やす
- 放課後児童クラブの定員を85万人(2012年度)から129万人(2017年度)に増やす

2. 医療・介護

- 国民健康保険料の5割軽減、2割軽減の対象者を拡大(対象者:約400万人)
- 低所得の高齢者の介護保険料を約3割軽減(対象者:65歳以上の高齢者の約3割が対象)

3. 年金

- 年金を受け取るために保険料の支払いが必要な最低限の期間(受給資格期間)を25年間から10年間に短縮
- 低年金者、障がい者に対して年金に加えて給付金を支給(給付金の基本額=5,000円、対象者=約790万人)
※逆転防止の補足的給付金の受給者約100万人を含む



- 消費税はすべて社会保障の財源に充て、社会保障を充実させます。消費税率の引き上げに合わせ、低所得者対策に万全を期します。
- 仕事と子育てを両立でき、安心して子どもを育てられる社会をつくれます。不妊治療を充実させます。新児童手当の給付、保育所定員の増員、小学生の放課後の居場所の確保などを通じ、都会でも、地方でも、子育てのしやすい環境を整備します。
- 子どもの安全と命を守ります。児童虐待、いじめを防ぎ、不登校の問題に取り組みます。通学路などの安全を確保し、少人数学級を増やします。
- 若年者雇用を促進します。生まれ育った地域で就職できるよう、グリーン(環境・エネルギー)、ライフ(医療・介護)などの成長分野を育て、2020年までに400万人以上の新たな雇用を創ります。
- チャレンジする女性を応援します。女性の元気は日本の元気。就職、結婚、出産、子育て、

再就職、介護。人生のさまざまな場面での選択を広げ、家庭において、社会において、女性の力が発揮されるよう、後押しします。

- 障がい当事者や関係者の意見を尊重しながら、障がい者施策を着実にすすめます。障がい者の雇用の場を広げます。
- 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療・介護を充実します。救急・産科・小児科・外科など地域の医師不足などを改善し、質の高い入院医療が受けられるようにします。
- 新年金制度と高齢者医療制度については、3党合意に沿って、社会保障制度改革国民会議での議論を通じて民主党改革案の実現をめざします。
- 自立のための就労支援を充実させ、真に支援が必要な人には適切に生活保護認定を行います。生活保護の不正受給を防止します。

今の安心と、明日への責任を果たすための

民主党 5つの 重点政策

2 経済

新しい 競争力は、 人と地域

新産業の育成と雇用の創造。

それが民主党の経済政策の柱です。

太陽光、風力などの再生可能エネルギー、

医療・介護、農林水産業など、

地域の仕事に結びつきやすい分野で

新産業の発展を強力に後押しします。

働くことは生きる安心。

2020年までに、400万人以上が働ける場をつくります。

- デフレ脱却、経済活性化の観点から切れ目のない経済対策を講じるため、2013年冒頭に大規模な補正予算を編成します。
- 2020年度までの平均で、名目成長率で3%程度、実質成長率で2%程度の経済成長をめざします。チャレンジする企業を支援し、中小企業や地域で働く場をつくります。
- エネルギー分野で働く人を増やします。太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などの飛躍的な普及を実現し、地域に産業と雇用を生み出します。グリーンエネルギー革命に伴い、140万人以上に働く場を提供します。
- 医療・福祉の分野で働く人を増やします。民主党政権の3年間で、医療・福祉の分野で働く人が約85万人増え、地域で働く場が生まれました。再生医療や介護ロボットの活用など、医療・介護分野の新たな取り組みをすすめ、さらに280万人以上に働く場をつくります。
- 農林水産業で働く人を増やします。地域を支える農林水産業を、守り、育てます。作物を作るだけでなく、加工や小売などと組み合わせ、付加価値を高める「6次産業化」を支援します。
- 観光資源を活用した地域おこしをすすめます。海外からの旅行客を2016年までに1800万人に増やします。
- 試作開発、設備投資、海外展開などに取り組む中小企業や地場産業を応援します。民主党政権は、中小企業予算を倍増させました。2013年3月に金融円滑化法が切れた後も、万全の体制で中小企業の資金繰りを支援します。
- 再生エネルギー関連や医療機器の審査体制など、これまで民主党政権下で実現してきた規制・制度改革をさらにすすめ、経済構造を変革して新しい需要を創造します。
- 政府・日銀一体でデフレ対策を強力に推進し、過度の円高、為替相場の急激な変動に対しては断固たる措置を講じます。
- 税制、立地支援、規制の見直しなどを組み合わせ、空洞化対策や企業が活動しやすい環境の整備を行います。
- 国益の確保を大前提として、守るべきものは守りながら、多角的・包括的な経済連携をすすめます。
- 東海・東南海・南海地震や首都直下地震を具体的に想定した対策をすすめます。耐震住宅の割合を9割に引き上げるなど、地域の防災力を強化します。



今の安心と、明日への責任を果たすための

民主党 5つの 重点政策



3 エネルギー

原発ゼロで 生まれ変わる日本

2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入。電力の安定確保など、様々な課題を乗り越え、着実に目標へ近づいて、「原発ゼロ」を必ず実現します。結論先送りのなし崩し的な原発維持も、実現可能性を無視した即時原発ゼロも、同じように無責任です。

「グリーンエネルギー革命」への挑戦。原発ゼロ社会をつくるためには、再生可能エネルギーを飛躍的に普及させ、省エネを劇的にすすめることが不可欠です。「地産地消」の再生可能エネルギーを広め、地域に産業と雇用を創出します。

再生エネルギーを飛躍的に普及



風力発電



水力発電



地熱発電



バイオマス発電

- 原発については、「40年運転制限を厳格に適用」「原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ再稼働」「原発の新設・増設は行わない」という3原則を守ります。
- 核燃料サイクル事業のあり方の見直し、人材・技術の維持・強化、国際社会との連携、立地地域対策の強化、原子力事業体制と原子力損害賠償制度の見直しなど、新たな原子力政策を確立します。
- 分散型発電所は消費者である家庭も担い手となり、地域が産業を興して地域が雇用を生む、地産地消型の「エネルギー革命」を断行します。
- 民主党政権が創設した固定価格買取制度を生かし、風力、太陽光など再生可能エネルギーを飛躍的に普及させ、燃料電池、蓄電池等の導入をすすめます。
- 住宅、家庭、交通網などにおける節電を促進します。スマートメーターの普及に取り組み、スマートコミュニティを実現します。
- 発電電分離について検討をすすめ、発電分野、小売分野などの自由化を断行します。

「原発ゼロ社会」と
「グリーンエネルギー革命」を車の両輪にして、
日本再生を力強くすすめます。

民主党 5つの 重点政策



4 外交・安全保障

平和国家としての、 現実的な外交防衛

国民の生命・財産を守ることは政府の最も重要な役割の一つです。

「冷静な外交」と「責任ある防衛」を組み合わせ、

日米同盟を深化させることにより、守りを確実なものにします。

アジアの共生を実現するため、経済面も含めた戦略的外交を展開します。

途上国の貧困削減や民主化などを支援し、世界の平和、安定、繁栄に貢献します。

- 専守防衛の原則に立ち、動的防衛力、南西重視など、防衛大綱にもとづいて着実に防衛力を整備します。
- 海上保安庁などの警戒監視、警備体制を拡充し、尖閣諸島をはじめとする領土・領海の守りを固めます。
- 外交安全保障の基軸である日米同盟を深化させます。
- 嘉手納以南の土地返還の促進など、日米合意を着実に実施し、沖縄の負担軽減をすすめます。
- アジア近隣諸国との関係を大局的見地から強化します。
- 北朝鮮による拉致事件の解決に全力を尽くし、核・ミサイル問題に引き続き全力で対応します。
- 南スーダン等における国連の平和維持活動（PKO）やソマリア沖での海賊対処行動、ODAの戦略的な活用など、国際的な平和貢献を続けます。
- 「核兵器のない世界」の実現に向けて努力します。

民主党 5つの 重点政策

5 政治改革

政治への 信頼回復は、 身を切る改革から

政治は国民のためにあり、国民と政治を繋ぐものは信頼です。

政治家が自ら改革することが、強く求められています。

とくに世襲の問題と議員定数の削減は、政党と政治家の姿勢が国民から問われています。まず政治が率先垂範、決断するときです。「決められる政治」はその先にしかありません。

- 先の臨時国会で実現した5議席削減に加え、次の通常国会で衆議院の議員定数を75議席削減します。参議院の議員定数は40議席程度削減します。
- 大震災復興期間における歳費減額（現在、2年間の臨時特例で12.8%削減）を継続します。ただし、衆議院の定数削減が実現するまでの間は削減幅を20%に拡大します。
- 現職国会議員が引退する場合、その親族（三親等以内）が引き続きかたちで同一選挙区から立候補する、いわゆる世襲について、民主党は今後も内規で禁止します。
- 企業・団体献金は、禁止します。

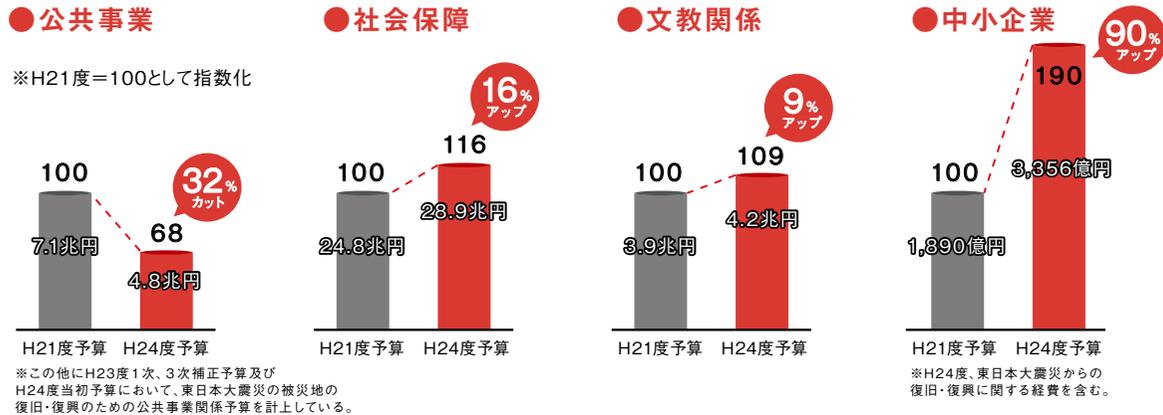
議員定数の削減と、 企業・団体献金の禁止は、 必ず実現します。

2009-2012年 (H21~H24年) 政権交代後、3年間をふりかえって

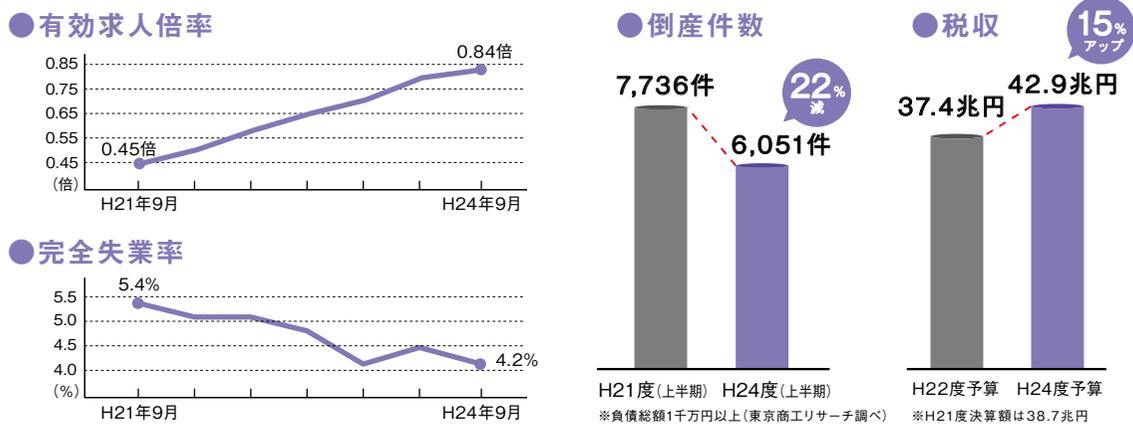
変わらなかったことが、 いま、変わりはじめています。

政権交代から3年、国民の皆さまのご期待に応えようと、民主党は挑戦を重ねてきました。しかし、結果として、できたこと、できなかったことがあります。野党時代の見通しの甘さを率直に認め、お叱りを受けとめ、未熟さを克服しなければなりません。未来を見据え、困難な課題から逃げず、現状を一步ずつ、着実に。民主党は、責任ある改革をさらに前へすすめます。

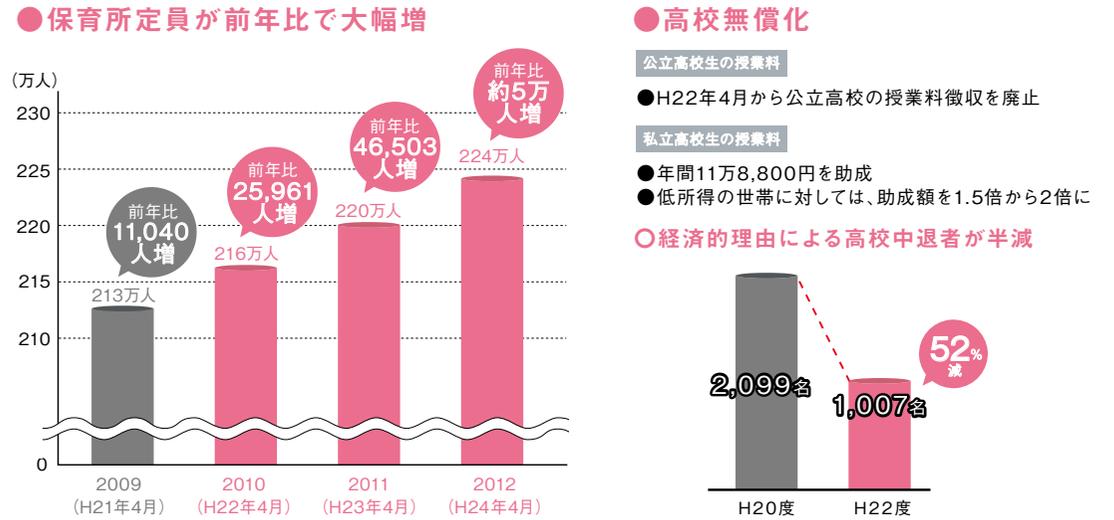
〈予算〉 税金の使い途を変えました。



〈経済〉 リーマンショックから立ち直りました。



〈子ども・ファースト〉 将来を担う世代を支援しています。



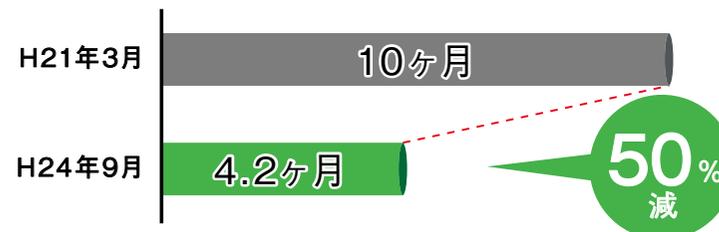
〈消えた年金〉 年金記録の回復に取り組んでいます。

●民主党の追及で発覚した「消えた年金」5,000万件の解決に取り組む



※野党時代から含めて、解明した年金記録は2,860万件(H24年6月時点)。死亡者等を除いて、基礎年金番号に統合した件数は1,671万件(H24年9月)。一人2件以上回復したケースもあり、人数ベースでは約1,300万人の記録を回復した。記録が見つかり年金額の増えた人は少なくとも約199万人、回復した年金給付額は1.7兆円(生涯額)(H20年5月~H24年9月現在)。

●年金記録が訂正されてから支払われるまでの期間が大幅に短縮

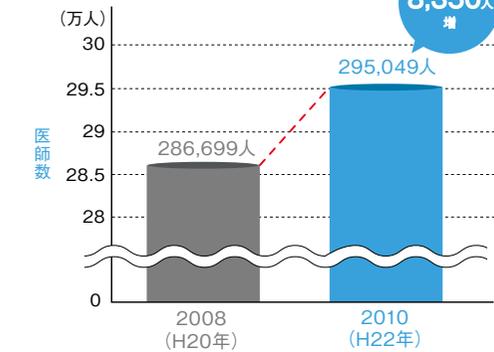


※時効特例分を含む全体。
※過去5年分までの支払いについては約7.2ヶ月→2.6ヶ月まで短縮。(H24年9月)

2009-2012年(H21~H24年)
 政権交代後、3年間をふりかえって

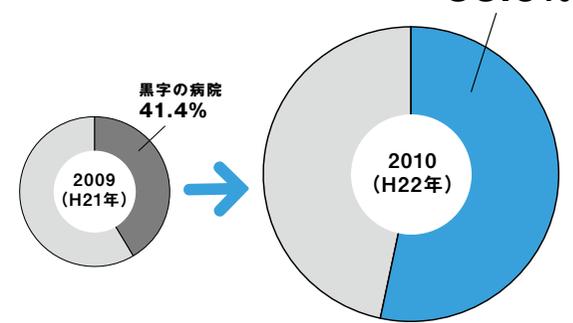
〈医療・福祉〉
地域の医療と福祉を立て直しました。

● 医師数の増加

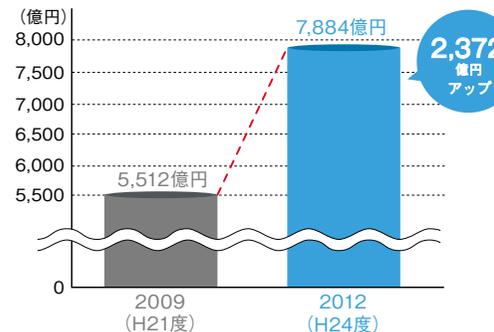


※人口10万人対医師数は5.9人増加。

● 公立病院の経営黒字化

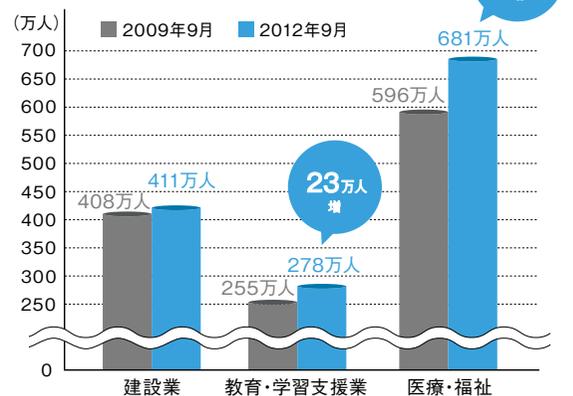


● 障害福祉サービス (入所、通所・訪問別) の予算増額



※H21度からH24度で約1.4倍増。

● 教育、医療・介護で雇用者増

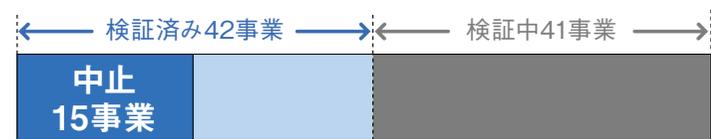


〈生活インフラ〉
身近な暮らしを快適にしました。

● 国内空港を発着する LCC (格安航空会社) の就航便数

2009 (H21年8月時点)	2012 (H24年11月14日時点)
国内線 0便/週	国内線 259便/週
国際線 37便/週	国際線 219便/週

● 「中止」の対応方針を決定したダム事業数



※2012 (H24年10月末時点)。
 「中止」をしなかったら支出する予定だった事業費合計 = 約3,600億円。

● 住宅エコポイントを利用した省エネ住宅の建築・リフォーム戸数

H22年3月~H24年10月末時点	1,649,874戸が利用
-------------------	---------------

※民主党政権下でスタート。新築・リフォームを含む。予算総額3,888億円。

〈行政改革〉
国の支出をスリムにしました。

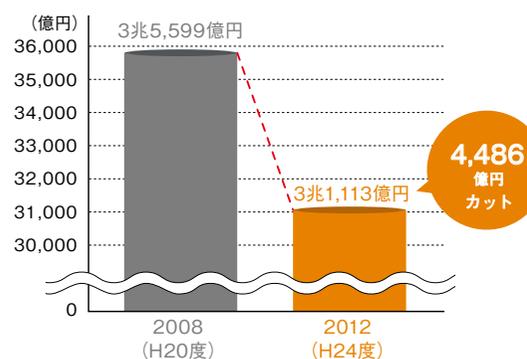
● 事業仕分けにより歳出を削減し、財源を確保

2009 (H21年11月の仕分け)	2010 (H22年4月、10月の仕分け)	合計
9,692億円 + 3,515億円 = 1兆3,207億円		

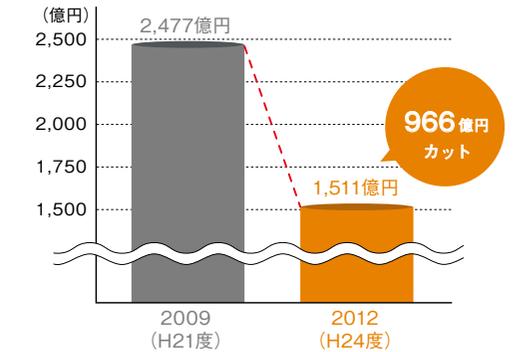
○仕分けとその後の改革の流れ

- (1) H21年11月の事業仕分け第1弾...449事業対象。行政事業レビューの実施についての閣議決定に反映。
- (2) H22年4~5月の事業仕分け第2弾...47独立行政法人の151事業、70公益法人の82事業。独法改革、公益法人改革についての閣議決定に反映。
- (3) H22年10~11月の事業仕分け第3弾...18特別会計(51勘定すべて)、112事業の再仕分け。特別会計改革の行程表の閣議決定に反映。
- (4) H23年3月の規制仕分け...規制・制度改革へ。
- (5) H23年11月の提言型政策仕分け...10の政策分野。仕分け結果をフォローアップ。
- (6) H24年7月の民主党版事業仕分け...4分野13事業について、府省横断的なチェックを行い、H25年度概算要求に反映。

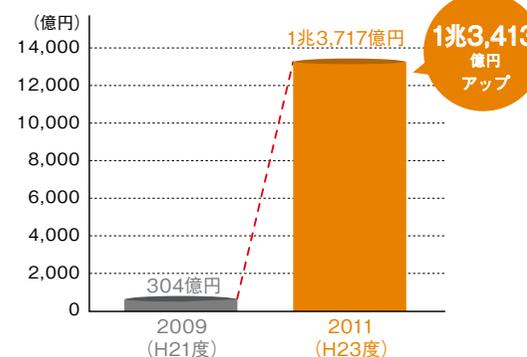
● 独立行政法人向け財政支出額



● 公益法人向け財政支出額



● 独立行政法人からの国庫返納額



※上記2011年の1兆3,413億円のうち1兆2,000億円は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構剰余金の国庫納付であり、東日本大震災復旧のための第1次補正予算に充当された。

● 天下りあっせんの撤廃



※あっせん禁止後(H21年9月29日閣議・鳩山総理発言後)は、独自の就職活動や公募への応募等により再就職が行われている。

マニフェスト政策各論

(このマニフェストは、民主党のホームページでもご覧いただけます。http://www.dpj.or.jp/)

東日本大震災からの復興なくして日本の復興なし

○被災地に寄り添った復興を加速する。復興庁・復興特区・復興交付金など復興に向けた仕組みを強化し、地域で夢の持てるまちづくり、高台移転の促進、雇用・働く場の創出などに取り組む。○被災地の子どもの心身のケアを長期的・継続的に行い、また未来を担う子どもたちの声を復興事業に反映する。

福島再生なくして日本の再生なし

○原子力政策を推進してきた国の社会的責任を認め、政府一丸となって、原子力災害からの福島の復興及び再生を強力に推進する。○事故原発の安全確保に万全を期すとともに、除染の徹底、速やかな賠償などを通じて、住宅の確保など被害者の生活の再建・安定化を可能な限り迅速にすすめる。○中間貯蔵施設は、地元の意見を十分に尊重しながら、国の責任で設置する。

1. 共に生きる社会

1. 社会全体で子どもの育ちを支援する

○妊婦健診の公的助成を含め、出産にかかわる費用の自己負担がほばいらないように助成する。これまで拡充してきた不妊治療に関する支援をさらに充実する。○子育て支援の予算を増額して、新規手当と合わせて、保育所整備などの現物給付、育児・仕事両立支援の充実を図る。○保育所定員の増員、放課後児童クラブなどの整備、質の高い幼児教育・保育などを実現するため、保護者や地域の実情に応じて計画を立て、着実にすすめる。○保護者の就業形態にかかわらず、また都市部でも地方部でも安心して子どもを通わせることができるよう、幼保連携型認定子ども園や小規模保育などへの給付制度を着実に実施する。○子どもにかかわる施策について、省庁の縦割りを排し、総合的な子ども・子育て支援を実施するため、2014年までに「子ども家庭省(仮称)」の設置について結論を出す。

2. 子どもたちの命を守り、教育の質を高める

○いじめ防止のための措置について法制化をすすめ、子どもの命を守り、いじめや不登校に苦しむ子どもたちを無くす。○子どもの虐待防止に社会全体で取り組む。

○国直轄の復興道路(三陸沿岸道など)の整備を加速し、おおむね7年以内に全線開通をめざす。○除雪、防寒、就労など被災地における冬季の対策に万全を期す。○被災地の復興に直接的に資する場合や学校などを除き、復興事業は被災地に限定する。

○福島の産業の復興及び再生にあたっては、再生可能エネルギー産業、医療関連産業の拠点の創出・形成や情報通信技術に関わる研究開発の支援など、2012年7月に定めた「福島復興再生基本方針」にもとづいてすすめる。○子ども・被災者支援法にもとづき、健康調査の強化、母子避難者への支援、帰還支援などをすすめる。○指定廃棄物は、地域住民の意見を十分に聞き、関連自治体と十分に協議を重ねた上で、国が責任を持って処理する。

3. 働くことを軸とする安心社会を実現する

○通学路などでの子どもの安全を守るため、現在、学校・PTAが行っている通学路の緊急合同点検の結果にもとづき、必要な対策をすすめる。○公立学校施設、国立大学などの耐震化を完了する。私立学校についても早期の完了をめざす。○大学などの授業料減免や奨学金をさらに拡充する。コミュニティスクール(土曜学校含む)をさらに増やす。○教員の質をさらに高めるため、研修制度を充実し、教員の修士比率を引き上げる。○子どもたちに21世紀にふさわしい学びを保障するため、教職員の数を増やし、少人数学級を着実に推進する。○地方教育行政法を見直し、現在の教育委員会制度を見直す。

○経済政策の最大の目的が雇用の維持・拡大であることを明確にし、グリーン(環境・エネルギー分野)、ライフ(医療・介護分野)などの成長分野での産業育成をすすめ、2020年までに400万人以上の新規雇用を生み出す。○公平・公正なワークルールのもと、雇用の安定を図り、世帯の可処分所得の向上をめざす。雇用のあるべき原則などを定める基本法の整備に取り組む。○若者が夢と希望をもって働ける社会を実現するため、新卒世

代を中心に、学校における職業教育やカウンセラーによる進路指導、ハローワークでの職業相談など就労支援をさらに拡充し、若年者雇用を促進する。○やりがいのある仕事に就けるよう、能力開発の充実や均等・均衡処遇の確保など非正規雇用にかかわる問題に引き続き取り組む。○障がい者雇用を広げる。高齢者が体力に応じて働ける環境を作る。○結婚、出産後の女性の就業の継続・復帰を支援する。男性も女性も「ワークライフバランス」(仕事と生活の調和)が可能な環境を整備する。○チャレンジする女性を応援する。女性の人生のさまざまな場面での選択を広げ、家庭で、社会で、女性の力が発揮され、社会進出がすすむよう後押しする。女性の活躍機会を拡大し、あらゆる分野でより一層の男女共同参画社会の実現を図る。○政労使の合意を踏まえ、最低賃金について早期の引き上げを図る。引き上げに際して、中小企業への支援を行う。○働く人が安全・健康に働ける職場環境を確保する。病気で休業、休職しても職場復帰し、生き生きと働き続けられるための支援策をすすめる。

4. すべての人に居場所と出番のある社会を創る

○職場や地域におけるうつ対策、自殺対策に引き続き取り組む。寄り添いホットラインの拡充など、基本法の見直しも含め、自殺総合対策大綱に即した対策をさらにすすめ、一人でも多くの命を救う。○孤独死を防止するため、関係機関の連絡・連携体制の強化など地域のネットワークの取組を支援する。○障がい当事者・関係者の意見を尊重しながら、障がい者施策を着実にすすめる。支給決定プロセスや就労支援のあり方など「障害者総合支援法」の検討項目について見直す。○障がいのある人も無い人も共に生きる共生社会を実現するため、障がいを理由とする差別の禁止に関する法律の制定をめざすとともに、「国連障害者権利条約」を批准する。

5. 年金制度改革、歳入庁、マイナンバーを一体で実現する

○公的年金制度の一元化、最低保障年金の創設を中心とする民主党の年金制度改革案を、3党合意に沿って、社会保障制度改革国民会議の議論を経た上で、実現をめざす。○歳入庁設置に向けた準備を行うための新たな組織を2015年度に設置し、マイナンバー(社会保障・税番号制度)の利用を2016年度に開始する。

6. 高齢者医療は年齢で差別しない制度に見直し、国民皆保険を堅持する

○後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者にかかる国保の財政運営は都道府県が実施する。この民主党案について、3党合意に沿って、社会保障制度改革国民会議の議論を経た上で、実現をめざす。○医療保険制度全体の安定的な運営のため、保険者間の負担の公平化、国民健康保険の都道府県単位化など医療保険の一元的運用をすすめる。○高額療養費制度に関し、給付と負担のバランスを勘案しつつ、治療が長期にわたる患者の負担軽減を図る。○救急・産科・小児科・外科・精神科など地域の医師不足、看護師不足対策に引き続き取り組み、質の高い入院医療が受けら

れるようにするなど、適切な医療提供体制の整備をすすめる。○予防接種の充実、感染症対策、がん対策の充実に引き続き取り組む。法制化を視野に難病対策を着実にすすめる。○より有効でより安全な医薬品、医療機器などを患者の元により早く届ける体制整備に引き続き取り組む。

7. 介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らせるシステムをつくる

○かかりつけ医と訪問看護など医療と介護の連携の推進、安心して暮らせる住宅の提供、在宅サービスの充実、配食や見守りなど生活援助サービスの促進などにより、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、在宅医療・介護の提供体制を整備する。特に認知症の人とその家族への支援を充実する。○持続可能な介護保険制度を確立し、報酬改定などにより、介護労働者の賃金をさらに引き上げ、介護労働者の確保に努める。

8. 生活支援戦略、生活保護の不正受給の防止をすすめる

○「生活支援戦略」により生活困窮者に対する生活支援を充実する。第2のセーフティネットである求職者支援制度の活用、ハローワークや自治体のさまざまな相談機能の縦割りの解消、NPOなどとの連携などにより、社会復帰、早期就労など自立のための再チャレンジを支援する。○真に支援が必要な人に適切に生活保護の認定を行う。国や地方自治体の調査権限を強化するなど不正受給を防止する仕組みを再構築し、また医療扶助について電子レセプト点検の強化や後発医薬品使用の促進などの改善をすすめる。○現在行われていない受給要件の再確認を一定期間ごとに行い、また不正受給への罰則を強化する。○いわゆる「貧困ビジネス」被害を防ぐため、無料・低額宿泊所などを規制する法整備を行う。

9. 消費税はすべて社会保障の財源に充て、同時に低所得者対策などを講じる

○消費税率引き上げによる増収分は、すべて社会保障の財源に充てる。これにより、毎年1兆円規模で増大する社会保障の財源を、給付の重点化に取り組みつつ確保する。○2014年4月の消費税率の引き上げに合わせて、生活必需品にかかる負担増を軽減するため、低所得者への給付措置を実施する。2015年10月の再引き上げの際にも、確実に低所得者対策を行う。○事業者が価格に消費税分を適正に転嫁できるように、独占禁止法・下請法の特例にかかる必要な法制上の措置を講じる。○住宅の取得については、税額が高額であることに加え、一時の税負担が大きいことから、2014年4月、2015年10月のそれぞれの引き上げ時に、影響を緩和・平準化する十分な対策を実施する。○自動車重量税、自動車取得税については、地方財政に配慮しつつ、負担の軽減、簡素化及びグリーン化の観点から、抜本的な見直しを行う。

10. 税財政の規律を守る

○民主党政権が制定した「租特透明化法」による検証にもとづき、効果が不明なもの、役割を終えた租税特別措置などは廃止し、真に必要なものは恒久措置へ切り替える。○2013年度の税制改正で税制の所得再分配機能などを高める

方向で、所得税・相続税の改正を行う。

○共働き世帯の増加など社会の構造変化に対応し、男女共同参画社会に資する中立的な税制の実現に取り組む。

○将来世代に負担のツケを回さないよう、2015年度にプライマリーバランスの赤字を半減し(2010年度比)、2020年度までに黒字化する。

11. スポーツ、文化、芸術を振興する

○民主党政権下で成立したスポーツ基本法に則り、スポーツを通じた地域づくり、人づくりをすすめる。2020年東京オリンピック・パラリンピックの招致に全力で取り組む。

○日本の伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を振興する。

2. 新しい競争力は、人と地域

1. グリーンエネルギー革命をすすめ、新産業と雇用を生み出す

○大規模集中型のエネルギー提供体制から、地産地消の分散型エネルギー社会への転換をすすめ、電源供給の安全性、多様性を高めるとともに、これを新たな産業の創出、地域の活力再生へ繋げる。

○グリーン(環境・エネルギー分野)を我が国の主要な産業へと育成し、海外の巨大市場の需要を取り込む。これによって再エネ・省エネ産業における雇用を拡大する。

○住宅の省エネ化をすすめるため、新築住宅の省エネ化・省エネルギーフォームの推進、木材住宅の普及などを図る。

2. 医療・介護分野の研究開発体制を強化し、成長産業に育成する

○世界に先駆けて本格的な再生医療を実現するため、iPS細胞などの研究に対して集中的な支援を行う。がん、難病、肝炎などの治療に関する優れた研究成果を実用化につなげるため「創薬支援ネットワーク」を構築する。

○研究開発型の独立行政法人について、世界の第一線で競う研究開発の特性に応じ、研究開発成果を最大化するための制度構築・運用改善を行う。

○医療機器の審査の迅速化・合理化を図るため、薬事法の改正を早期に行う。先端医療を推進するため、大学病院、企業、研究開発機関を新たな特区(機関特区)に指定し、規制の特例措置などの支援を行う。

○介護ロボット、生活支援ロボットの開発・普及を通じ、新しいヘルスケア産業、ものづくり産業を創出する。

3. 農林漁業を6次産業へ転換し、2015年度までに3兆円産業に育成する

○農林水産物の付加価値を高め、農業者などの所得の向上を図るため、農林漁業成長産業化支援機構法にもとづく地域ファンドから、6次産業化に取り組む事業者への出資と経営支援を推進する。

○現在予算事業として行われている農家への戸別所得補償を法律にもとづく安定した制度とすることで、食料自給率50%をめざす。

○農地・農村・農業の今後の方向性を示す「人・農地プラン」を

12. 人権・消費者問題に取り組む

○えん罪を防止するため、取り調べの可視化及び証拠開示の円滑かつ適正な手続きの確保を図る刑事訴訟法の改正をすすめる。

○人権委員会の設置に向け、人権委員会設置法を早期に制定する。

○個人が国際機関に対して直接に人権侵害の救済を求める個人通報制度について、これを定めている関係条約の選択議定書の批准をめざす。

○地方消費者行政の強化、消費生活相談員制度の機能の充実、強化などを図る。

○消費生活相談の過半を占める財産被害の救済と消費者団体訴訟制度を実効あるものとするため、悪徳業者が違法に集めた財産を没収する制度を創設する。

2013年度までに作成し、これにもとづく新規就農者への給付金の給付、地域の中心となる事業者への農地集積を行うことで、就農促進と生産性の向上を図る。

○安全・安心な農産物・食品の提供体制を確立するため、食品トレーサビリティの促進、原料原産地表示拡大、食品表示の一元化をすすめる。

○2020年度までに「木材自給率50%」「魚介類(食用)自給率70%」をめざし、路網整備、森林施業集約化、省エネ・省コストな漁船導入、漁業協業化を推進する。

4. 我が国産業・雇用の基盤である中小企業をしっかりと支援する

○中小企業、ものづくり産業、地場産業の試作開発・設備投資などの支援、質の高い経営支援の提供、海外展開支援を強力に行う。○2013年3月の金融円滑化法終了後も、万全の体制で中小企業の資金繰りを支援する。

○中小企業支援税制(事業承継税制、雇用促進税制等)を強化・改善する。

○政府系金融機関の中小企業に対する融資について、個人保証を撤廃する。

○連帯保証人制度について、廃止を含め、あり方を検討する。

5. 世界のトップレベルの研究開発の成果を社会に還元する

○大学等の理系カリキュラム改善やインターンシップを産学官連携で推進し、またテニュアトラック制(任期付き研究者が審査を経て専任となる制度)の普及等により優秀な若手研究者を支援する。

○研究の中核となる大学の研究力を強化し、世界で戦えるリサーチユニバーシティ(研究大学)を増強する。

○世界最先端の研究基盤の整備・共用を推進し、世界の研究者を惹きつける国際的な研究拠点を充実する。

6. アジアと共に成長する日本

○アジア太平洋自由貿易圏の実現を目指し、その道筋となっている環太平洋パートナーシップ、日中韓FTA、東アジア地域包括的経済連携を同時並行的にすすめ、政府が判断する。その際、国益の確保を大前提とするとともに、日本の農業、食の安全、国民皆保険などは必ず守る。

○首脳外交をはじめとする官民連携の強化、インフラプロジェクト専門官の活用促進、公的ファイナンスなどの取組強化により、日本の科学技術力を生かし、インフラの輸出を拡大する。

○訪日外国人旅行者1800万人(2016年)を実現するため、オールジャパンの訪日プロモーション、ビザ発給要件の緩和、エコツーリズムなど旅行者のニーズに即した観光の提供などをすすめる。

○国内外のイベント開催、クールジャパン番組の海外放送などにより、日本の映像、ファッション、伝統文化、食などの発信を高め、クールジャパン関連の市場規模を9.3兆円(2016年度)に拡大する。

7. 2014年度のデフレ脱却をめざす

○デフレ脱却、経済活性化の観点から切れ目のない経済対策を講じることとし、2013年冒頭にパッケージとしての経済対策を実施するための大規模な補正予算を編成する。

○内にあってはグリーン(環境・エネルギー分野)、ライフ(医療・介護分野)、農林水産業の成長産業化、外にあっては経済連携の加速による海外成長の果実の取り込みを通じて需要を拡大し、2020年度までの平均で名目3%程度、実質2%程度の経済成長を実現する。

○民主党政権ではエネルギー、医療、農業などの分野で504項目の規制・制度改革を閣議決定してきたが、これをさらに思い切ったすすめ、経済構造を変革し、需要を創造する。

○税制、立地支援、規制などの見直しにより、空洞化対策や中小企業を含めて企業が活動しやすい環境を整備する。

○2012年10月に初めて作成した共同文書にもとづき、デフレ脱却に向けて政府・日銀が一体となり最大限の努力を行う。

3. 原発ゼロで生まれ変わる日本

1. 3つの原則で「原発ゼロ社会」を実現する

○「原発ゼロ社会」をめざすために、一40年運転制限を厳格に適用する一原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働とする一原発の新設・増設は行わないことを原則とする。

○3つの原則を厳格に適用する中で、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する。

○事故を起こした原発の安全な廃炉、再稼働した原発の徹底的な安全管理など「原発ゼロ社会」を安全に着実に実現するため、原子力に関する技術の継承・開発、人材の確保・育成について国の責任で取り組み、そのための計画を2012年度中に作成する。

○使用済核燃料の減容化、減量化、無害化の研究開発を国際的にすすめる。

○当面は化石エネルギーの重要性が高まることから、燃料の安定かつ安価な調達、高効率の石炭・石油・天然ガスプラントの新増設・リプレースに関わる規制の改革などをすすめる。

○化石燃料の安定確保のための資源外交をすすめ、またメタンハイドレードなど日本近海の海洋資源の調査・開発をすすめる。

2. 核燃料サイクル事業のあり方を見直す

○青森県を放射性廃棄物の最終処分地にはしない。

○核燃料サイクル事業に対する国の責任を明らかにし、本質的な必要性、技術成立性、社会的受容性などの観点から、あり方を見直す。

○急激な円高が経済に重大な影響を与えることを踏まえ、過度の円高、為替相場の急激な変動に対しては断固たる措置を講じる。

8. 持てる資源・資産を経済の活力に結びつける

○2012年の通常国会で成立した「改正郵政民営化法」を確実に実行していくためのフォローアップを行うとともに、復興財源確保に向けて、早期に日本郵政の株式の売却を実現する。

○国民の財産である電波を最大限有効に活用するための電波オークション(電波利用権限の入札による取得)などを通じ、情報通信のさらなる革新と利活用をすすめる。

○宇宙の開発や利用に関して一体的に推進できる体制が整備できたことを踏まえ、準天頂衛星の体制整備などを通じ、着実に宇宙の開発利用をすすめる。

○沖縄の自立的かつ継続的發展のための施策に取り組み、沖縄への補助金は、自由度の高い一括交付金に原則切り替える。

9. 地域の防災力を強化する

○ハード整備に偏りすぎることなく、ハザードマップの作成やリスクの情報開示を徹底し、地域のコミュニティを活かした地域防災力の強化をすすめる。

○東海・東南海・南海地震や首都直下地震を具体的に想定した避難路や避難場所の緊急整備、首都機能のバックアップ体制を整備する。南海トラフ巨大地震対策に対処するための特別法の制定を図る。

○2015年度に耐震住宅の割合を9割に引き上げることを目標に、法改正を行い、一般の住宅の耐震化に対する支援を拡充する。

○使用済核燃料の総量管理についての考え方を整理する。

○政府は2013年度から使用済核燃料の直接処分の研究を始め、処分のあり方について、逃がずに検討し、責任をもって方向性を示す。

3. 原発立地地域の経済、雇用に十分に配慮する

○国の新たな要請によって影響を受けることになる原発立地地域には十分配慮して、経済、雇用が安定的に維持できるような措置を講じる。

○立地自治体の構造転換を支援するため、グリーンエネルギーの導入支援を含めた各種施策を優先的・重点的に行う。

○防災対策の重点区域などの見直しに伴い周辺地域における原子力防災対策を強化する。

4. あらゆる政策資源を投入し、再エネ・省エネを飛躍的に拡大する

○再エネ・省エネの類型別に以下のような強力な開発・普及支援を行う。

- ・太陽光——技術開発、需要創出などによるコスト低減、農地などの規制改革
- ・風力—建築基準の適正化、環境アセス法の適切な運用、系統対策
- ・バイオマス——バイオマス資源の利用拡大、バイオ燃料の開発、実用化支援
- ・地熱—環境と調和のとれた開発の推進、技術開発促進
- ・水力——水利権への柔軟な対応、ポテンシャル調査補助事業

などの検討

・海洋——技術開発及び実用化・事業化の促進、海洋利用ルールの法制度の整備

・スマート化——スマートコミュニティの実現、スマートメーターの普及促進

・燃料電池——研究開発・コスト低減支援、燃料電池自動車の普及促進

・蓄電池——新設病院などへの設置、規格の国際標準化への取組

○グリーン（環境・エネルギー分野）を我が国の主要な産業へと育成し、海外の巨大市場の需要を取り込む。これによって再エネ・省エネ産業における雇用を拡大する。（再掲）

○住宅の省エネ化をすすめるため、新築住宅の省エネ化・省エネルギーフォームの推進、木材住宅の普及などを図る。（再掲）

○生命をはぐくむ水循環・水資源を守り、次世代に引き継ぐために、すべての水を統合的に管理するための基本法を制定する。また、生活排水対策を効率的に推進するための制度改正をめざす。

5. 「原発ゼロ社会」を実現するための仕組みを整備する

○地産地消の分散型エネルギー社会への転換を確実にするため、発電、送電、小売のあり方を抜本的に見直す。

4. 冷静かつ現実的な外交防衛

1. 防衛力の着実な整備をすすめる

○専守防衛の原則の下、動的防衛力の強化、南西重視をはじめ、民主党政権下で策定した防衛大綱にもとづいて精強な防衛力を着実に整備する。

○新たな安全保障上の課題となったサイバー空間や、宇宙、海洋でのリスク対応をすすめる。

○エネルギー、食糧安全保障などを含めた総合安全保障体制を確立する。

○二国間・多国間で積極的に防衛協力・交流を推進する。

2. 主権は、断固として守る

○海上保安庁を中心とした警戒監視や警備体制を拡充・強化し、尖閣諸島をはじめ、領土・領海等の守りに万全を期す。

○我が国の主権に関する立場を積極的に対外発信していく。

○尖閣諸島が我が国固有の領土であることは歴史的にも国際法上も疑いがなく、現に我が国はこれを有効に支配している。同諸島を巡って解決すべき領有権の問題は存在しない。尖閣諸島は平穏かつ安定的に維持・管理する。

○我が国固有の領土である北方領土については、四島の帰属の問題を解決し平和条約を締結すべく、これまでの日露間の諸合意、及び法と正義の原則を基礎として、ロシアとの交渉をすすめる。

○歴史的にも国際法上も日本の領土である竹島は韓国によって不法占拠されており、国際法に従って平和的な解決を粘り強く求めていく。

3. 日米同盟のさらなる深化と沖縄の負担軽減を両立させる

○日本の外交安全保障の基礎である日米同盟を深化させ、同時に経済関係の強化を図る。

○すべての国民に「電力選択」の自由を保障するため、電力の小売市場を全面的に自由化する。また、電力卸売に関する規制の撤廃、卸電力取引市場の活性化などにより、コストダウンや顧客サービスの充実をめざす。

○太陽光発電、風力発電などの普及を加速するため、電力の発電部門と送電部門を、機能的又は法的に分離することを検討する。その際、電力の安定供給を確保する。

○再生可能エネルギーの不安定性を緩和し、広域的に供給力を有効活用するため、電力系統を強化し、また地域をまたいで系統を運用する中立的な機関を創設する。

6. 事故を乗り越え、地球温暖化対策に取り組む

○すべての国が参加する将来枠組み採択のために、我が国から具体的な将来枠組みを提案するとともに、我が国の削減目標として2030年時点において国内でおおむね温室効果ガス2割削減（1990年比）をめざし、主導的な環境外交を展開する。地球温暖化対策に関する基本原則、数値目標等を盛り込んだ基本法の制定をはかる。

○在日米軍再編に関する日米合意を着実に実施する。抑止力の維持を図りつつ、約9千人の海兵隊員を国外移転し、嘉手納以南の土地返還を促進するなど、沖縄をはじめとする関係住民の負担軽減に全力をあげる。民主党政権下ですすめてきた日米地位協定の運用改善をさらにすすめる努力を行う。

○中国、韓国、ASEAN諸国、インド、豪州、ロシアなど、重要性を増すアジア太平洋諸国との関係を大局的見地から強化する。

4. 共生実現に向けたアジア外交を展開する

○中国、韓国、ASEAN諸国、インド、豪州、ロシアなど、重要性を増すアジア太平洋諸国との関係を大局的見地から強化する。

○東シナ海を「平和、友好、協力的大海」とするため、特に海洋分野で日中間の意思疎通を図る。

○日中韓FTA、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）などの経済連携をすすめる。

○官民一体でインフラ輸出を推進するなど、経済外交を戦略的に展開する。

5. 北朝鮮による拉致問題・核問題に全力で取り組む

○主権と人権の重大な侵害である拉致問題の解決に全力をあげる。

○米韓など国際社会と連携し、北朝鮮による核・ミサイル開発・配備などに対し、全力で対処する。

6. 国力に相応しい国際貢献を積極的に展開し、日本のプレゼンスを高める

○国連の平和維持（PKO）活動や災害派遣活動に積極的に参加する。

○ソマリア沖での海賊対処行動を継続する。

○国連改革をすすめ、安保理常任理事国入りをめざす。

○ODAの活用を通じて、貧困削減、平和構築、民主化支援な

どをすすめ、途上国の発展に寄与する。

○ポスト・ミレニアム開発目標（MDGs）の策定に主導的役割を果たす。

○アフリカ諸国との関係強化を含め、資源外交を強化する。

5. 政治への信頼回復は、身を切る改革から

1. 次の4年間もムダづかいの根絶に取り組む

○「公開」「第三者」を原則とする「事業仕分け」を発展させた「行政事業レビュー」を法制化し、毎年度、政府の全府省で実施する。

○これまですすめてきた予算編成プロセスの公開をさらにすすめ、国民一人ひとりの目でムダや重複にメスを入れられるようにする。

○入札制度の不断の改革をすすめ、随意契約、指名競争入札を実施する場合には、徹底的な情報公開を義務つける。

○公共事業の請負など国や自治体との契約で働く際の労働条件の適正化に向けて、法制化をすすめる。

2. 特別会計、独立行政法人などの改革をすぐに実現する

○特別会計の数を17会計51勘定から11会計26勘定に減らす法律を来年の国会で成立させる。

○現在の独立行政法人を102法人から65法人に統廃合する法律を来年の国会で成立させる。

○「行政改革実行法」の制定をめざし、国から公益法人への天下りを厳格にチェックし、補助金交付のあり方を見直す。

○2016年度末までに土地や株式など、5,000億円以上の国有資産などを売却する。

3. 天下りを厳格にチェックし、総人件費削減をさらにすすめる

○「行政改革実行法」を制定し、国家公務員退職者の独立行政法人などへの天下りを厳格に監視する。

○人材開発と能力・実績主義の徹底、コストの見える化による意識改革、過度な前例踏襲主義との決別をすすめる。

○各省庁の幹部公務員の人事管理は内閣で一元的に行う。

○国家公務員制度改革関連4法案を成立させ、公務員の労働基本権を回復して、民間と同様、交渉によって給与を決定する仕組みをつくる。

○国家公務員総人件費は、2割削減目標（2009年度対比）を堅持する。すでに1割削減が実現しているが、さらなる1割削減を着実に実施する。

4. 政権与党の経験をふまえ、政治主導を確立する

○政治が国政の大きな舵取りを行いつつ、政と官が協働して国民のための国づくりにまい進する、新しい政治主導を確立する。

○省庁の縦割りを排し、効率的な資源配分、予算編成をすすめるため、国家戦略室の機能強化を含め、官邸の司令塔機能を強化する。

○緊急事態に迅速かつ適切に対応できる危機管理体制を平素から整えるため、内閣機能の強化や情報収集・分析体制の強化を図る。

7. 核兵器を廃絶する

○唯一の被爆国として、「核兵器のない世界」を実現するため、積極的に取組み、国際社会において主導的な役割を担う。

○企業・団体献金を禁止する。

○国会議員関係政治団体の収支報告書をインターネットで一括掲載する。

○国会議員の関係政治団体の収支報告書の開示期間を3年間から5年間に延長する。

○インターネット選挙運動の解禁をすすめる。

○現職国会議員が引退する場合、その親族（三親等以内）が引き続きかたちで、同一選挙区から立候補する、いわゆる世襲について、民主党は内規で引き続き禁止する（民主党内規の遵守）。

○衆参選挙制度について、選挙制度審議会の議論などを踏まえて、抜本改革を行う。

○国会経費の削減をすすめる。

・次期通常国会で衆議院の議員定数を75議席削減する。参議院の議員定数を40議席程度削減する。

・大震災復興期間における歳費減額（臨時特例12.8%）を継続する。ただし、衆議院の定数削減が実現する（法的措置が講じられる）までの間は、削減の幅を拡大し、20%減額とする。

○決められる政治、熟議の国会とする。

・予算と関連する法案をセットで扱うルールを確立する。

・両院協議会のあり方を見直す。

・国益および外交上の観点から、閣僚の国会出席義務を緩和するとともに、議会開会中であっても政党・議員外交が積極的に行えるようにする。

6. 政治改革・国会改革を断行し、国民の信頼を取り戻す

○企業・団体献金を禁止する。

○国会議員関係政治団体の収支報告書をインターネットで一括掲載する。

○国会議員の関係政治団体の収支報告書の開示期間を3年間から5年間に延長する。

○インターネット選挙運動の解禁をすすめる。

○現職国会議員が引退する場合、その親族（三親等以内）が引き続きかたちで、同一選挙区から立候補する、いわゆる世襲について、民主党は内規で引き続き禁止する（民主党内規の遵守）。

○衆参選挙制度について、選挙制度審議会の議論などを踏まえて、抜本改革を行う。

○国会経費の削減をすすめる。

・次期通常国会で衆議院の議員定数を75議席削減する。参議院の議員定数を40議席程度削減する。

・大震災復興期間における歳費減額（臨時特例12.8%）を継続する。ただし、衆議院の定数削減が実現する（法的措置が講じられる）までの間は、削減の幅を拡大し、20%減額とする。

○決められる政治、熟議の国会とする。

・予算と関連する法案をセットで扱うルールを確立する。

・両院協議会のあり方を見直す。

・国益および外交上の観点から、閣僚の国会出席義務を緩和するとともに、議会開会中であっても政党・議員外交が積極的に行えるようにする。

民主党 政権政策 Manifesto（マニフェスト）

発行日：2012年11月26日／発行：民主党／民主党本部 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1

すべては 東日本大震災からの復興、 福島からの再生からはじまる。

民主党5つの重点政策

1 共に生きる社会
社会保障 支え合いの社会、すべての人に居場所と出番がある社会をめざします。

2 新しい競争力は、人と地域
経済 経済政策の目的は働く場を創ること。2020年までに400万人以上の働く場を創ります。

3 原発ゼロで生まれ変わる日本
エネルギー 地域産業の創造、地域の雇用の創出につながるグリーンエネルギー革命を断行します。

4 平和国家としての、現実的な外交防衛
外交・安全保障 「冷静な外交」と「責任ある防衛」を組み合わせ、日米同盟の深化、アジアとの共生をすすめます。

5 政治への信頼回復は、身を切る改革から
政治改革 世襲政治からの脱却、議員定数の削減を実現し、新しい政治文化を創ります。
